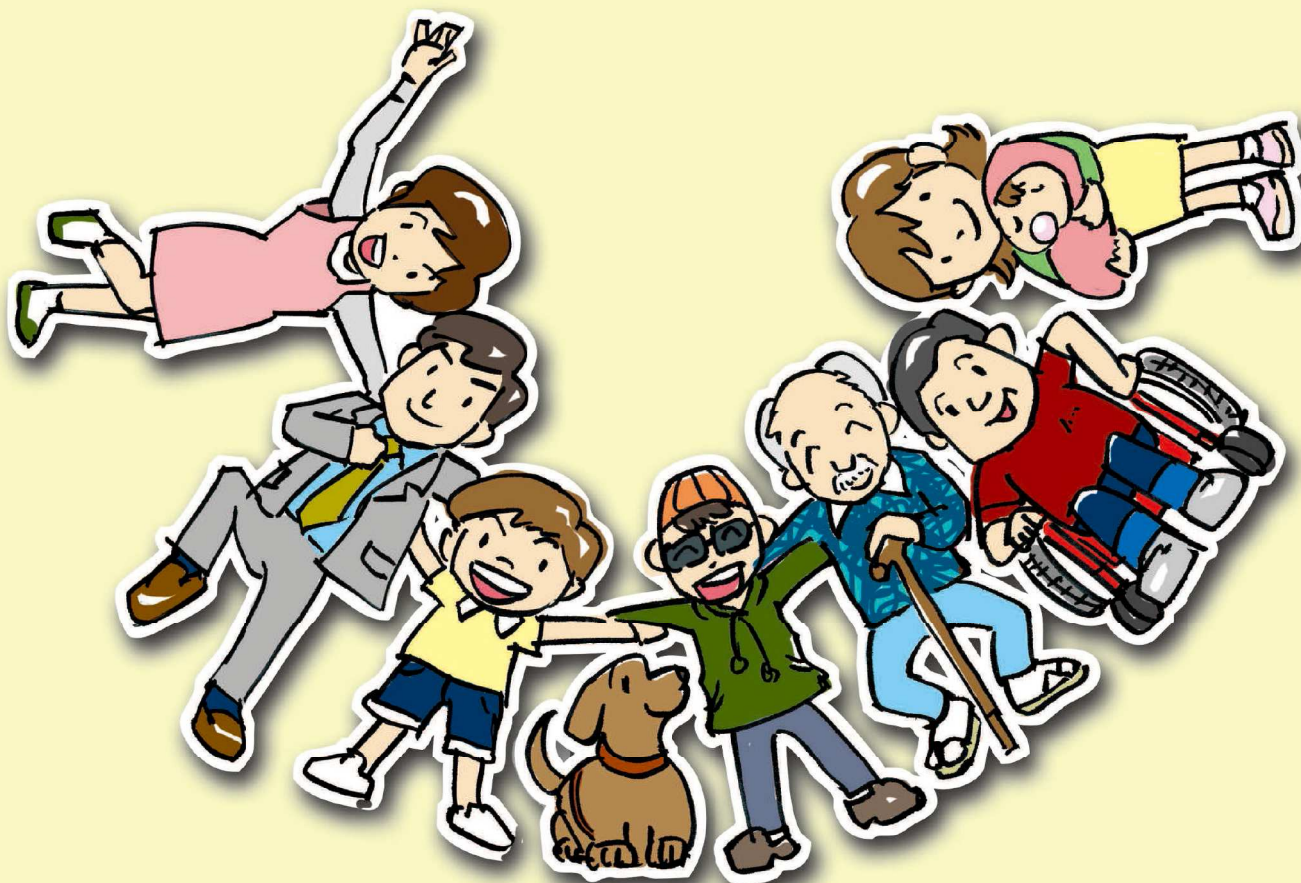


に い が た し
新潟市

しょう ひと ひと
障がいのある人もない人も
とも い じょうれい
共に生きるまちづくり条例

へいせい ねん がつ にちしこう
平成 28 年 4 月 1 日 施行



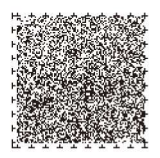
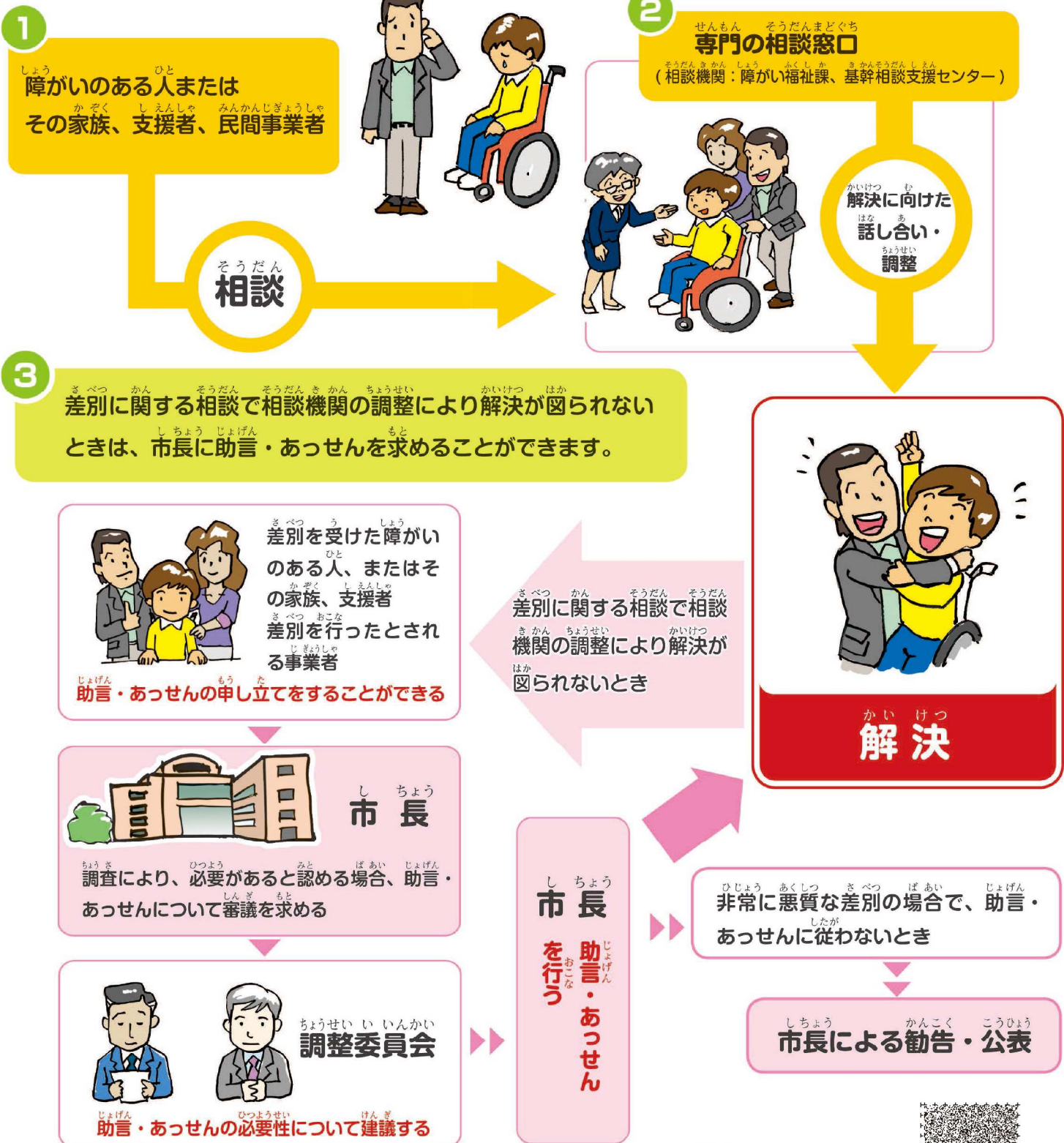
すべての市民が、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、話し合いにより
互いの立場を理解することで、誰もが安心して暮らせる新潟市づくりを進めます。



相談体制と助言・あっせん、勧告、公表の仕組み

差別を受けた場合などには、誰でも専門の窓口で相談することができます。

相談により解決しない場合、助言・あっせん、勧告、公表などの方法により解決を図ります。



専門の相談窓口

※平成28年4月1日以降に設置されます

新潟市役所 障がい福祉課

TEL 025-226-1248 / FAX 025-223-1500

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から午後5時30分

【土曜・日曜、祝祭日、年末年始は休み】

基幹相談支援センター中央

TEL 025-248-7171 / FAX 025-385-7931

新潟市中央区八千代1-3-1 新潟市総合福祉会館1階

受付時間 火曜～土曜 午前8時30分から午後5時15分

【日曜・月曜（祝祭日にあたる場合はその翌日）、祝祭日、年末年始は休み】

基幹相談支援センター東

TEL 025-250-2315 / FAX 025-250-7706

新潟市東区下木戸1-4-1 東区役所1階

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から午後5時30分

【土曜・日曜、祝祭日、年末年始は休み】

基幹相談支援センター西

TEL 025-264-7468 / FAX 025-378-3342

新潟市西区寺尾東3-14-41 西区役所3階

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から午後5時30分

【土曜・日曜、祝祭日、年末年始は休み】

基幹相談支援センター秋葉

TEL 0250-25-5661 / FAX 0250-47-7106

新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所2階

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から午後5時30分

【土曜・日曜、祝祭日、年末年始は休み】



新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例

お問い合わせ



新潟市福祉部障がい福祉課

電話：025-226-1248 ファックス：025-223-1500

メール：shogai.wl@city.niigata.lg.jp

